

岩手県告示第 578 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定医療機関の名称	所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
ますだ歯科クリニック	二戸市石切所字狼穴 45 番地 3	二戸市石切所字荷渡 2 番地 9	平成 19 年 6 月 6 日